

栗東市電子入札導入に伴う事業者向け説明会

日時:平成29年8月25日(金)

①10:00~11:30

②14:00~15:30

場所:栗東市役所2階第1会議室

一 次 第 一

1. 開 会

2. 概要説明(20分)

資料:電子入札システムの導入について

3. システム操作説明(40分)

資料:栗東市電子入札システム説明会

4. 質疑応答(20分)

5. 閉 会

電子入札システムの導入について

平成29年8月25日(金)

栗東市 市民政策部財政課 契約検査室

目次

1. 背景	・・・P4
2. 電子入札システム導入の目的	・・・P5
3. 電子入札の概要	・・・P6
4. 電子入札導入の範囲	・・・P7
5. 電子入札制度	・・・P8
6. 電子入札導入スケジュール	・・・P12
7. 実証実験(模擬入札)	・・・P13
8. システムの入口	・・・P14
9. お問い合わせ窓口	・・・P15
10. その他(連絡事項等)	・・・P16

1. 背景

- 平成13年4月「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」
 - ・価格と品質が総合的に優れた公共調達の実現
 - ・ダンピング受注の防止等の入札及び契約の一層の適正化に向けた取組

- 平成20年12月22日「公共工事の入札及び契約の適正化の推進について」
(総務省・国土交通省通知)
 - ・入札契約適正化法に基づく入札及び契約の一層の適正化に向けた取り組みを要請
 - ・談合等の不正の防止、事務の簡素化や入札に要する費用の縮減、競争に参加しようとする者の利便性の向上等の観点から、市町村においても可能な限り、速やかに電子入札の導入に努めること。

2. 電子入札システム導入の目的

○公平な入札(談合の抑止力)

入札及び設計図書などの配付を、各事業者が日常的に利用しているインターネットを介して簡便かつ適正に行うことにより、入札参加者同士が顔を合わせる機会や、職員と業者が接触する機会が減少するため、入札の公平性が高まります。

○透明性・競争性の促進(談合の抑止力)

幅広く工事等の入札情報を開示することで、透明性を確保し、競争性が促進されます。

○利便性の向上(移動コストなどの削減)

事業者においては、直接市役所まで行く必要がなくなり、時間的拘束から開放されます。交通費や人件費などの経費削減が可能となり、利便性が著しく向上されます。

○業務の効率化・迅速化(行政サービスの向上)

入札や入札結果・契約内容の公表に関する業務の効率化・迅速化を図ることができます。

3. 電子入札の概要

国土交通省が開発したコアシステムを基本とし、現行の紙による入札から開札までの手続について、インターネットを利用して電子的に行えるようにしたものの。

4. 電子入札導入の範囲

導入範囲：栗東市が発注する建設工事及びこれに関連する調査、
測量、設計等業務委託の一般競争入札・指名競争入札

- 予定価格が130万円を超える工事
- 予定価格が50万円を超える業務委託

※これら以外の入札については、現行のまま実施します。

5. 電子入札制度

■入札情報

電子入札の入札公告及び入札経過等の結果については、入札情報公開システムを活用します。設計図書(図面含む。)についても、閲覧可能です。
(制度等に関する情報等は、従来どおり、市ホームページで公開します。)

5. 電子入札制度

■電子入札による執行

ICカード等、環境設定の準備を進めて下さい。

特例として、ICカード等環境設定の準備が間に合わないなど、次の事項に該当し、紙入札参加届出書(様式第6号)を入札日の前日までに提出いただいた場合は、審査した上で、当面の間は、紙による入札を受け付けます。

この場合、入札書と見積内訳書は、入札書受付期間内に封入割印(封筒には件名・会社名等を記入)の上、契約検査室まで持参し、提出して下さい。

- 指名競争入札において、電子入札システムへの利用者登録をしていないにもかかわらず指名を受け、かつ、ICカードを取得していないために栗東市の電子入札システムへの利用者登録を直ちに行えないため
- ICカードが失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再発行等の申請をしているため
- 法人名、代表者等の変更により、ICカードの再取得の申請をしているため
- 電子入札参加者の使用する電子計算機が故障しているため
- やむを得ない事由があるため()

5. 電子入札制度

■入札時に必要となる提出書類

「入札書」と「見積内訳書(入札書の内訳・PDF化)」を提出して下さい。

提出資料等が2MBを超える場合や、入札執行者が持参により提出を求めるものは、契約検査室まで持参して下さい。その際は、封筒に件名、会社名等を記入し、封入割印の上、期間内に提出して下さい。この場合、持参する書類目録をファイル形式で作成し、持参する前にあらかじめ送信すること。

※提出資料等の作成に使用するアプリケーションソフトと、作成した提出資料等を保存するファイルの形式は、次に該当する形式とすること。

- Microsoft Word 拡張子が.doc 又は.docx で保存されるもの
- Microsoft Excel 拡張子が.xls 又は.xlsx で保存されるもの
- その他入札執行者が必要と認めたもの

※提出資料等をファイル圧縮する場合は、ZIP形式によるもので、自己解凍方式でないものとしなければならない。

5. 電子入札制度

■入札の辞退

入札を辞退される場合は、「辞退届」を電子入札システムにより提出して下さい。
紙入札の届出を受理した入札参加者は、「辞退届（様式は、市HPよりダウンロードして下さい。）」を書面で提出することにより辞退することができる。

■入札書の受付等の日時

- ・入札書の受付を開始する日時 受付を開始する日の午前9時
- ・入札書の受付を締切る日時 受付を締切る日の午後5時
- ・開札を予定する日時 入札書の受付を締切る日の翌日

6. 電子入札導入スケジュール

■6月30日 市内事業者宛に電子入札の導入について通知

■8月25日 事業者向け説明会の開催

■8月28日 栗東市電子入札システム ポータルサイト公開

⇒ **利用者登録の開始**

(※指名人とICカード名義人が異なる場合は、仮登録となる。)

■9月 4日 **実証実験の実施** (操作練習を目的としたサンプル案件による模擬入札を実施)

■10月1日～ 栗東市電子入札システム 本稼動(10月1日以降の入札案件から実施)

※必要な事項については、随時、市ホームページに掲載し、周知します。

※事前準備: パソコン機器、インターネット接続環境、電子証明書(ICカード)・ICカードリーダー、
栗東市電子入札システムへの登録

7. 実証実験(模擬入札)について

○想定案件

- ・種類 : 建設工事及び委託業務(提出書類:入札書・見積内訳書)
- ・入札方法 : 指名競争入札

○日程

- ・8月28日(月)～9月 7日(木) 栗東市電子入札システム 利用者登録
- ・9月11日(月) 指名通知書の発行
- ・9月12日(火)～9月13日(水) 入札書提出(9/13締切)
- ・9月14日(木) 開札・結果通知書発行

○その他

- ・9月7日(木)までに「電子証明書(ICカード)」を取得し、「栗東市電子入札システム」に利用者登録をされている事業者(市内本店事業者に限る。)を対象に実証実験(模擬入札)を実施します。
- ・指名された事業者については、お手数ですが実証実験(模擬入札)に参加いただき、入札提出期間内に、入札書・見積内訳書の提出をいただくか、辞退届の提出をお願いします。

8. システムの入口

栗東市ホームページのトップ画面から、

「企業・事業者の方へ」

→「入札・契約」

→「栗東市電子入札システム」



※この画面は作成中の画面のため、
実際の画面と表記が異なることが
あります。

9. お問い合わせ窓口

●電子入札システム・入札情報公開システムの操作方法について

(株)日立システムズ 電子入札総合ヘルプデスク

受付時間 : 平日9:00～12:00 13:00～17:30

電話番号 : 0570-021-777

メールアドレス: sys-e-cydeenasphelp.rx@hitachi-systems.com

●ICカードの取得・設定について

電子入札コアシステム対応の各認証局

●入札制度および個別案件について

栗東市 市民政策部 財政課 契約検査室

電話番号 : 077-551-0308

メールアドレス: keiyakukensa@city.ritto.lg.jp

10. その他(連絡事項等)

- 電子入札システム導入後、指名競争入札案件の指名業者には、電子入札システムで指名通知を送付し、その旨を知らせるメールを利用者登録時のメールアドレスへ送付します。また、電子入札対象となる案件情報は、全て入札情報公開システムにて公開します。(注:一般競争入札の案件情報については、メール等による通知はありません。)
- 今後は、入札情報公開システムの掲載情報を十分に確認いただき、電子入札システムにて入札参加をお願いします。
- 電子入札に関する連絡事項(情報)等は、栗東市ホームページに掲載しますので、併せてご確認をお願いします。